

ご説明資料

令和 5 年10月31日



総務省

総務省の対応

- 「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議で取りまとめた『被害者の救済に向けた総合的な相談体制の充実強化のための方策』（令和4年11月10日）も踏まえ、行政相談における対応、地方公共団体との連絡調整を実施。

1. 行政相談における対応

全国50か所の総務省行政相談センターにおいても、どこに相談したらよいか分からないものを含め寄せられた相談について丁寧に内容を聞き取った上で法テラスを始めとする関係機関等を案内するなど、適切な対応を継続する。

2. 地方公共団体との連絡調整

相談対応に係る関係省庁が地方公共団体の担当部署に宛てて発出した協力依頼通知を、各団体内で総合調整などを担当する総務担当部長にも情報提供することにより担当部署間で連絡を密にするなど、当該通知に基づく適切な対応を要請している。

・ R4.9.7、R4.10.7、R4.11.11、R5.3.30、R5.8.31
（関係省庁の通知をとりまとめ、情報提供・要請）

・ R5.3.24

（法務省から要請を受け、自治会・町内会等に対し要保護児童対策地域協議会の取組に係る周知・協力を総務省より依頼）

困ったら 一人で悩まず 行政相談

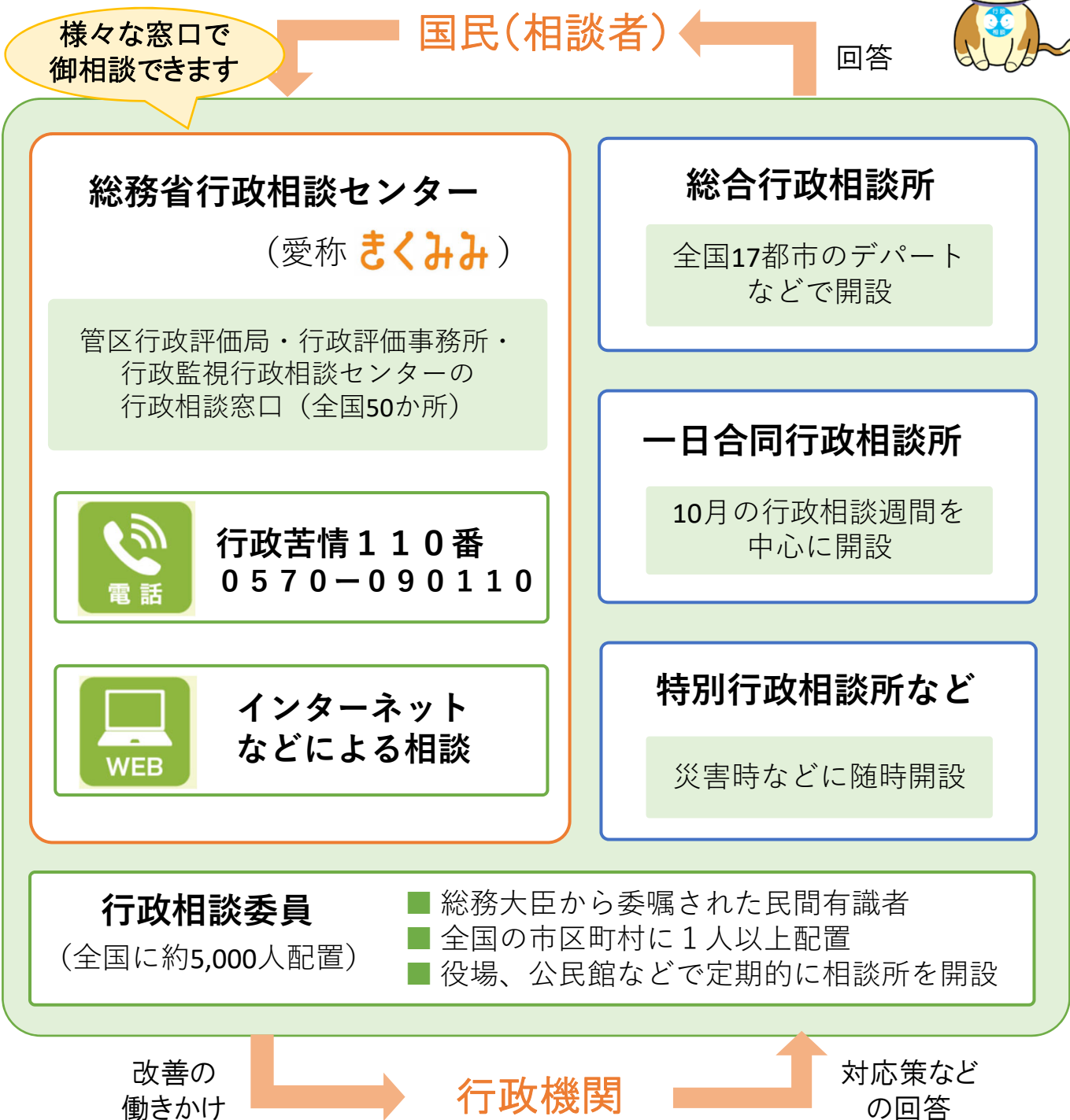
総務省の「行政相談」は、国民の皆さまからの国の行政に関する照会、苦情、意見・要望など、幅広い分野の御相談をさまざまな窓口で受け付け、必要に応じ、関係機関に確認するなどして回答を行い、相談内容の解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図ります。

相談は無料で、秘密は厳守します。

令和4年度は、約13万件の相談を受け付けました。



行政相談
マスコット
「キケーン」



法テラス

未成年の方や、宗教二世・三世の方
からのお問合せにも対応します！

靈感商法等対応ダイヤル



0120-005931

受付時間 9:30~17:00 (平日)

※ 国外からの電話によるお問合せは、050-3383-0010 (有料)

※ メールによるお問合せは、こちら (国内外から利用可) →



靈感商法に限らない金銭的トラブル、心の悩み、家族の悩み、児童虐待、修学、就労、生活困窮など、

「旧統一教会」問題やこれと同種の問題でお悩みの方、
まずは**お電話**ください

- ※ 「旧統一教会」問題に限らず、これと同様のお悩みを抱えている方々からの相談を幅広くお受けします
- ※ お悩みに応じた相談窓口をご案内します

※ **経済的に困り**で**法的トラブル**をお抱えの方は、**法テラス**による**無料法律相談**や**弁護士費用等の立替え**をご利用できることがあります

様々なお悩みに対応

連携機関等

内閣官房	警察庁	消費者庁	こども家庭庁	総務省	法務省	文部科学省	厚生労働省	外務省	日本弁護士連合会
孤独・孤立	犯罪被害	消費者 トラブル	児童虐待	行政相談	人権相談	いじめ・修学	生活困窮・就労 ・心の健康	在外邦人	法的問題

----- お悩みに応じて、こんな相談窓口もご利用できます -----

警察相談専用電話

(# (シャープ) 9110)

各都道府県警察本部・警察署における相談窓口



犯罪による被害等の
相談を受け付けます！

消費者ホットライン

いちゃ (188)

消費者トラブルに関する相談を受け付けます！

高価な物品を買わされたが
取り消せないか等



みんなの人権110番

(0570-003110)

人権についてのお悩み
何でも受け付けます！

人権イメージキャラクター



- 差別を受けた
- いじめを受けた
- ネットで誹謗中傷された 等

人KENまる君
人KENあゆみちゃん

行政相談「きくみみ」

おこまりなら まる まる くじょー ひゃくとおぼん
(0570-090110)

どこに相談してよいか分からない
お困りごとは行政相談へ！
関係機関を案内します。



困ったら
一人で悩まず
行政相談！

困ったら
一人で悩まず
行政相談！

行政相談マスコット
「キクーン」

在外公館

(大使館、総領事館)

海外にお住まいの方は、
最寄りの在外公館にお問
合せください。



※相談方法や対応時間は、各相談窓口により異なります。詳しくは各相談窓口のホームページをご覧ください。